

印

【扶養義務等に係る確定債権による差押え】

## 債権差押命令申立書

仙台地方裁判所第4民事部 御中

平成 年 月 日

申立債権者

印

電話 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

ファクシミリ \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

当事者 }  
請求債権 } 別紙目録のとおり  
差押債権 }

債権者は、債務者に対し、別紙請求債権目録記載の執行力ある債務名義の正本に記載された請求債権を有しているが、債務者がその支払をしないので、債務者が第三債務者に対して有する別紙差押債権目録記載の債権の差押命令を求める。

第三債務者に対し、陳述催告の申立て（民事執行法第147条1項）をする。

添付書類等

- 1 執行力のある債務名義正本 \_\_\_\_\_通
- 2 同送達証明書 \_\_\_\_\_通
- 3 資格証明書等 \_\_\_\_\_通

（ については、レを付したものに限り該当事項である。 ）

印

## 当事者目録

( のある事項は， にレを付したものに限り該当事項である。 )

(住所) 〒 \_\_\_\_\_

債権者 \_\_\_\_\_

(送達場所) 住所と同じ  
〒 \_\_\_\_\_

(債務名義上の住所) \_\_\_\_\_

(債務名義上の氏名) \_\_\_\_\_

(住所) 〒 \_\_\_\_\_

フリガナ  
債務者 \_\_\_\_\_

(債務名義上の住所) \_\_\_\_\_

(債務名義上の氏名) \_\_\_\_\_

(住所) 〒 \_\_\_\_\_

第三債務者(氏名又は法人名) \_\_\_\_\_

代表者 代表取締役 \_\_\_\_\_

(送達場所) 〒 \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

印

## 請求債権目録

(扶養義務等に係る確定債権)

( のある事項は、 にレを付したものに限り該当事項である。 )

\_\_\_\_\_家庭裁判所\_\_\_\_\_支部 平成\_\_\_\_\_年(\_\_\_\_\_)第\_\_\_\_\_号  
事件の 審判 調停調書  
正本に表示された下記金員及び執行費用

\_\_\_\_\_裁判所\_\_\_\_\_支部 平成\_\_\_\_\_年(\_\_\_\_\_)第\_\_\_\_\_号  
事件の執行力のある 判決  
正本に表示された下記金員及び執行費用

\_\_\_\_\_法務局所属公証人\_\_\_\_\_作成の平成\_\_\_\_\_年第\_\_\_\_\_号  
公正証書の執行力のある正本に表示された下記金員及び執行費用

記

(1) 金\_\_\_\_\_円

ただし、平成\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月から平成\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_月まで1か月\_\_\_\_\_円の  
割合による 養育費 婚姻費用分担金 の未払分

(2) 金\_\_\_\_\_円

ただし、執行費用

(内訳)	本申立手数料	金_____円
	本申立書作成及び提出費用	金_____円
	差押命令正本送達費用	金_____円
	資格証明書等交付手数料	金_____円
	執行文付与申立手数料	金_____円
	送達証明書申請手数料	金_____円
	確定証明書申請手数料	金_____円

合計 金\_\_\_\_\_円

印

## 差 押 債 権 目 録

金 \_\_\_\_\_ 円

債務者（ \_\_\_\_\_ 勤務）が第三債務者から支給される，本命令送達日以降支払期の到来する下記債権にして，頭書金額に満つるまで。

### 記

- 1 給料（基本給と諸手当，ただし通勤手当を除く。）から所得税，住民税，社会保険料を控除した残額の2分の1（ただし，前記残額が月額66万円を超えるときは，その残額から33万円を控除した金額）
- 2 賞与から1と同じ税金等を控除した残額の2分の1（ただし，前記残額が66万円を超えるときは，その残額から33万円を控除した金額）

なお，1，2により弁済しないうちに退職したときは，退職金から所得税，住民税を控除した残額の2分の1にして，1，2と合計して頭書金額に満つるまで。